

倉吉市国民健康保険  
第2期データヘルス計画  
第4期特定健康診査等実施計画

(令和6年度～令和11年度)

～概要版～

令和6年3月

倉吉市

## (1) 計画の趣旨

特定健康診査および医療情報（レセプト）の電子化、システム等の整備などにより、健康や医療に関する情報を活用して健康課題や保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

そのため、本市においても、健康・医療情報等を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を目的とし、保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定し、保健事業の実施・評価・改善等に取組みます。

## (2) 計画期間

本計画の期間は、令和6年度を初年度とし、令和11年度までの6年間の計画とします。

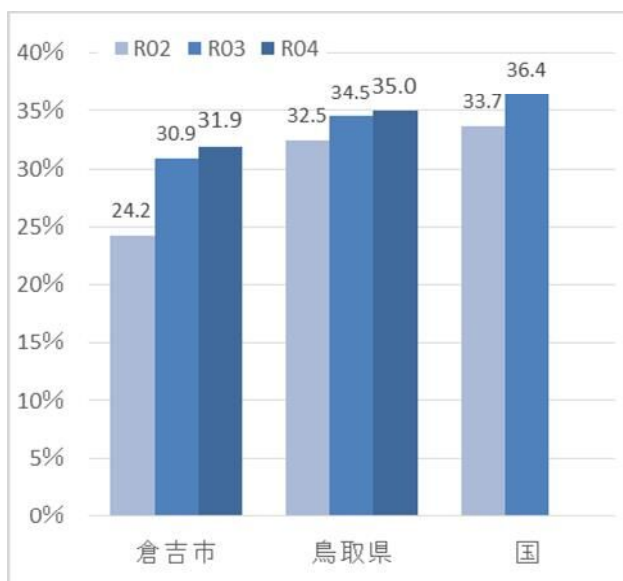
## (3) 実施体制・関係者連携等

- ・ 保健事業の構築、検証、評価等を行う場合は、倉吉市の衛生部門の健康づくり関係の会や介護部門が実施する地域包括支援センター連絡会、地域ケア会議などの各種会議に積極的に参加し、国保部門、衛生部門、介護部門など関係部署が連携して取り組めます。
- ・ 新規の保健事業等を実施する場合は、必要に応じて鳥取県中部医師会、薬剤師会、栄養士会等の関係機関に対して事前協議等を行うものとします。
- ・ 保健事業の積極的な推進を図るため、鳥取県、鳥取県保険者協議会、鳥取県国民健康保険団体連合会（保健事業支援・評価委員会による国保・後期高齢者ヘルスサポート事業等の活用）や鳥取県糖尿病対策推進会議、鳥取県中部保健医療圏地域保健医療協議会、全国健康保険協会鳥取支部などの各種機関と必要な連携及び協力を行います。
- ・ 市民主体の健康づくりを推進するためには、隣近所など地域の中での取り組みを進めていくことが重要であることから、市内各地区の食生活改善推進員と連携及び協力を行います。
- ・ 本計画の見直し等においては、倉吉市国民健康保険運営協議会へ報告を行うとともに、必要に応じて同会の助言・支援を求めることとします。

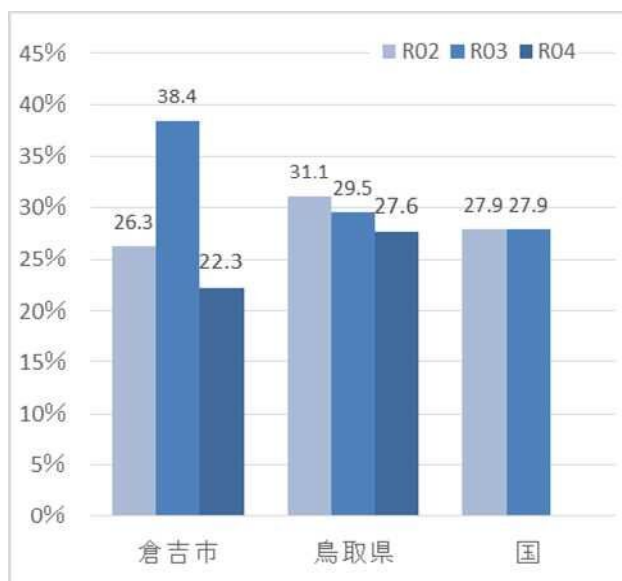
## (1) 倉吉市の健康課題

- A 特定健診受診率が低く、自身及び市が健康状態を把握できていない者が多い。  
 ☞ 令和4年度特定健診受診率は31.9%（県 35.0%）
- B 生活習慣病の医療費が高額であり、健診結果の血圧が高い人が多い。  
 ☞ 外来医療費の上位疾病に、糖尿病、高血圧性疾患が挙げられている。  
 ☞ 収縮期血圧が保健指導判定値以上の人が男性は61.6%、女性は57.1%であり、血圧の高い人が半分以上である。
- C 重複・頻回受診者、重複服薬の該当者が毎月確認される。

■ 特定健康診査の実施率

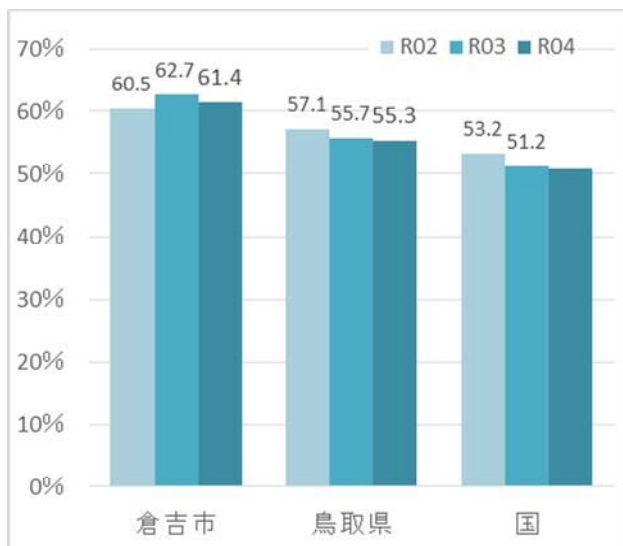


■ 特定保健指導の実施率



※ 特定健康診査及び特定保健指導の実施率について、国の数値はまだ公表されていないため、非表示にしている。

■ 血圧有所見者割合（男性）



■ 血圧有所見者割合（女性）



※ 収縮期血圧 130mmHg以上

■ 疾病中分類別被保険者 1 人当たり  
外来医療費（男性）

順位	疾病中分類	医療費
1	腎不全	25,925
2	糖尿病	21,183
3	その他の悪性新生物<腫瘍>	13,993
4	高血圧性疾患	13,397
5	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	10,378

■ 疾病中分類別被保険者 1 人当たり  
外来医療費（女性）

順位	疾病中分類	医療費
1	糖尿病	14,320
2	高血圧性疾患	12,582
3	腎不全	11,922
4	乳房の悪性新生物<腫瘍>	10,408
5	脂質異常症	8,832

(2) 計画全体の指標

健康課題	評価指標	計画策定時実績	目標値	
		R4	R8 中間評価	R11 最終評価
A	特定健診診査の実施率	31.9%	45%	60%
	特定保健指導の実施率	22.3%	45%	60%
B	健診異常値放置者発生率	54.2%	52%	49%
	生活習慣病治療中断者発生率	0.79%	0.75%	0.70%
	糖尿病性腎症重症化予防事業 保健指導対象者発生率	16.0%	15%	14%
C	重複・多剤服薬の対象者発生率	8.2%	7.9%	7.6%
	ジェネリック医薬品数量シェア	85.7%	80%	80%

(3) 保健事業一覧

健康課題を中心に、生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康に生活できるよう以下の保健事業を実施します。

事業番号	事業名称
1	特定健康診査未受診者対策事業
2	特定保健指導未利用者対策事業
3	生活習慣病重症化予防訪問指導事業
4	生活習慣病治療中断者訪問指導事業
5	糖尿病性腎症重症化予防事業
6	COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策事業
7	重複・多剤服薬者訪問指導事業
8	ジェネリック医薬品差額通知事業

### III 各保健事業について

#### 事業番号 1 特定健康診査未受診者対策事業

<b>事業の目的</b>	特定健康診査の受診を促進します。
<b>対象者</b>	特定健康診査の対象者のうち、受診していない人
<b>事業内容</b>	過去の健診結果やレセプトデータ等を分析し、受診勧奨通知を送付します。

#### 今後の目標値

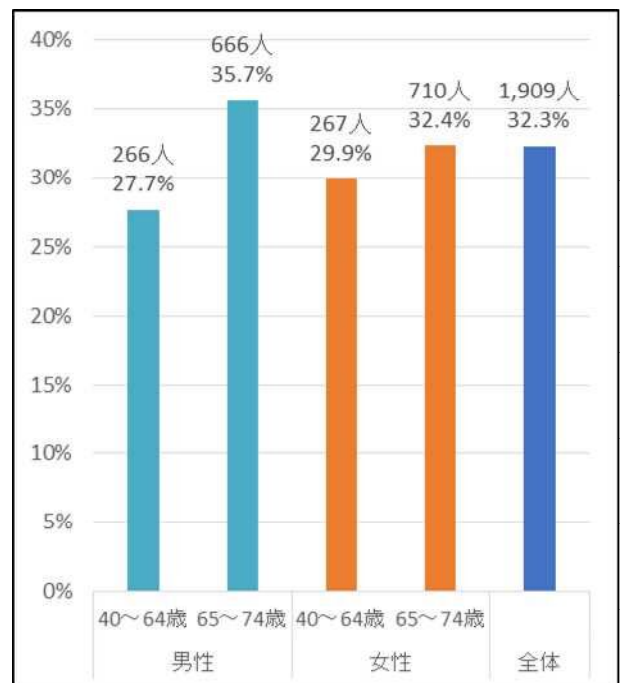
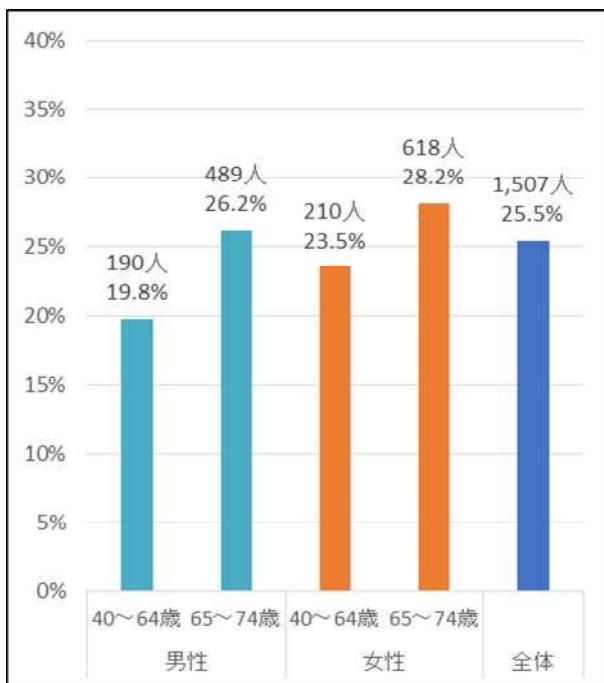
指標	評価指標	計画策定時実績	目標値	
		R4	R8 中間評価	R11 最終評価
<b>アウトカム (成果)</b>	特定健診診査実施率	31.9%	45%	60%
<b>アウトプット (実施量・率)</b>	受診勧奨者への通知率	100%	100%	100%

特定健診3年間のうち1～2年間受診した者は全体の25%になるため、毎年受診することの重要性を重点に受診勧奨することが重要であると考えます。

3年連続特定健診未受診かつ生活習慣病で医療機関に受診をしている者（約32%）は、未受診者全体の3割を越え、3年連続特定健診未受診かつ医療機関にも未受診の者（約24%）よりも多い傾向にあります。今後は勧奨通知だけでなく、それぞれの特定健診未受診者の特性に合った未受診者勧奨を実施し、特定健診の実施率向上を目指します。

■ 特定健診3年間のうち1～2年間受診した者

■ 3年連続特定健診未受診・医療受診（生活習慣病）の者



## 事業番号2 特定保健指導未利用者対策事業

<b>事業の目的</b>	特定保健指導の利用を促進します。
<b>対象者</b>	特定保健指導の該当者および未利用者
<b>事業内容</b>	生活習慣病の発症予防を目的とし、生活習慣の改善を促すために、特定保健指導の未利用者について訪問等により利用を促進します。

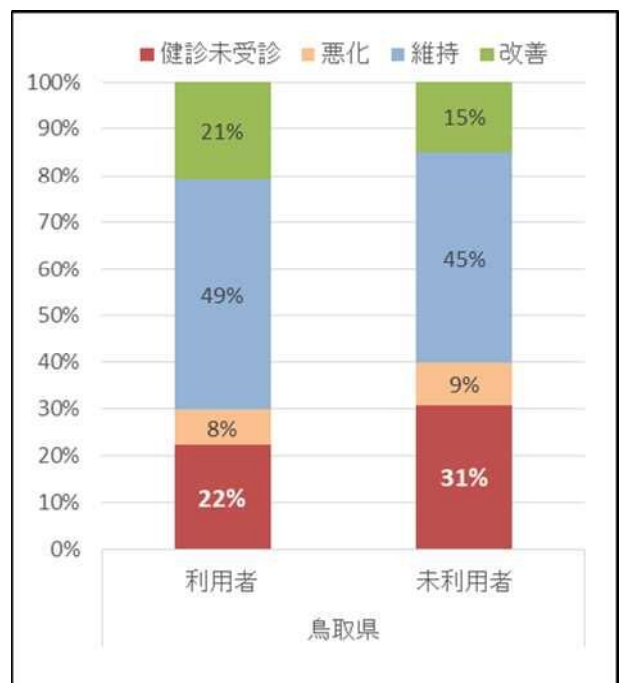
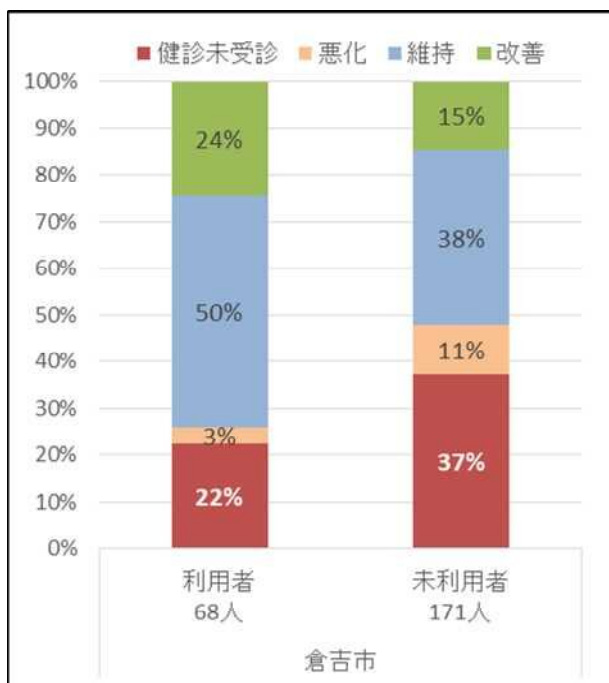
### 今後の目標値

指標	評価指標	計画策定時実績	目標値	
		R4	R8 中間評価	R11 最終評価
アウトカム (成果)	特定保健指導の実施率	22.3%	45%	60%
アウトプット (実施量・率)	訪問対象者へのアプローチ率	100%	100%	100%

特定保健指導の利用者は未利用者と比較して、翌年度に改善した人の割合が10ポイントほど高く、翌年度に悪化した人の割合が8ポイント少ないため、特定保健指導による効果があると考えます。

また、特定保健指導利用者の中には、翌年度特定健診を受診していない人が2割もいるため、特定保健指導において、毎年特定健診を受診することの重要性を説明することも必要であると考えます。

### ■ 特定保健指導対象者における翌年度特定健診の改善状況



事業番号 3 生活習慣病重症化予防訪問指導事業

<b>事業の目的</b>	健診異常値を放置している対象者の医療機関受診を促進します。
<b>対象者</b>	健診結果が異常値である者のうち、医療機関未受診者（健診異常値放置者）
<b>事業内容</b>	健診異常値放置者に受診状況調査票を送付し、返信内容を確認し、対象者の状況を把握のうえ、医療機関への受診を促進するため、訪問し、保健指導を実施します。

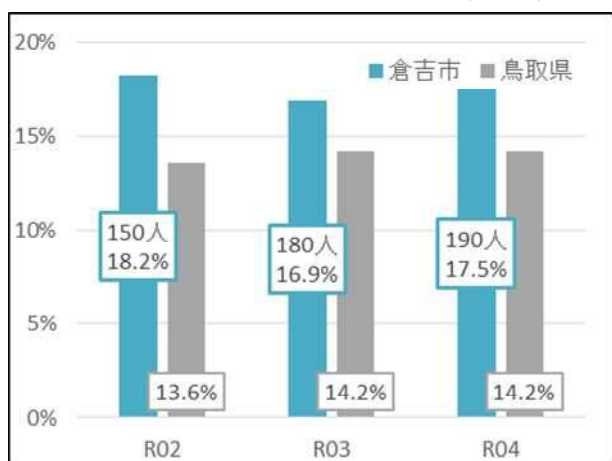
今後の目標値

指標	評価指標	計画策定時実績	目標値	
		R4	R8 中間評価	R11 最終評価
<b>アウトカム (成果)</b>	指導を受けた者の医療機関受診率	50.0%	50%	50%
<b>アウトプット (実施量・率)</b>	訪問対象者へのアプローチ率	100%	100%	100%

健診結果が異常値にも関わらず、健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない人（健診異常値放置者）を確認し、保健指導を実施します。

特に血圧は3年連続で鳥取県よりも高い状況が続いており、男女ともに県よりも約5ポイント高い年度もあるため、脳血管疾患、心疾患などの重篤な生活習慣病の発症予防のためにも、早期治療の開始に向けて医療機関への受診勧奨を実施します。

■ 男性 健診異常値放置者（血圧）



■ 女性 健診異常値放置者（血圧）



事業番号 4 生活習慣病治療中断者訪問指導事業

<b>事業の目的</b>	生活習慣病治療中断者が、医療機関受診を再開することを促進します。
<b>対象者</b>	生活習慣病のために医療機関を受診していたものの、定期受診を中断した者
<b>事業内容</b>	生活習慣病治療中断者について、受診勧奨と訪問予告を記載した通知を送付し、効率的な保健指導に取り組みます。

今後の目標値

指標	評価指標	計画策定時実績	目標値	
		R4	R8 中間評価	R11 最終評価
アウトカム (成果)	指導を受けた者の医療機関受診率	68.0%	50%	50%
アウトプット (実施量・率)	訪問対象者へのアプローチ率	100%	100%	100%

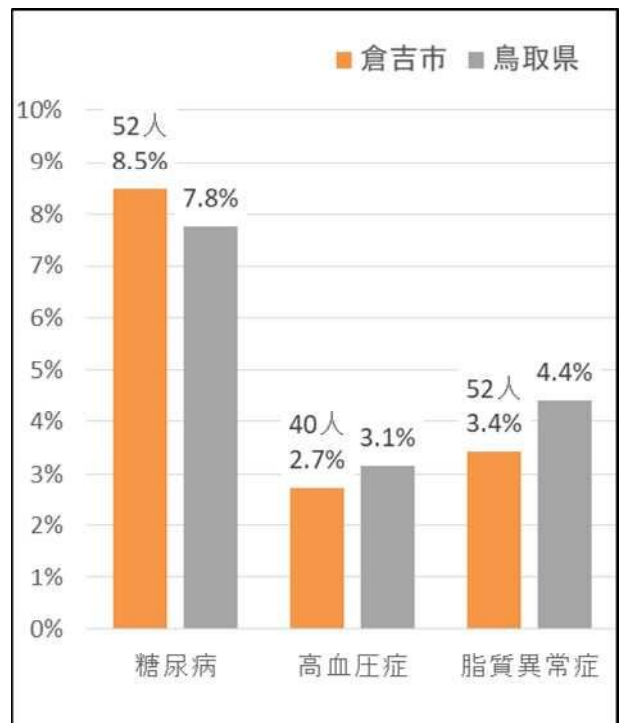
男女ともに糖尿病の治療中断者の割合が、高血圧症および脂質異常症より高い状況です。

治療中断により生活習慣病が重症化し、脳血管疾患、心疾患などの重篤な生活習慣病の発症することを防ぐためにも、医療機関への定期受診の再開に向けて保健指導を実施します。

■ 男性 生活習慣病治療中断者



■ 女性 生活習慣病治療中断者





事業番号 5 糖尿病性腎症重症化予防事業

<b>事業の目的</b>	糖尿病性腎症患者の病期進行阻止のため、保健指導を実施します。
<b>対象者</b>	特定健康診査の検査値とレセプトデータをもとに対象者を抽出
<b>事業内容</b>	対象者に対して、面談、電話等により保健指導を実施し、生活習慣の改善につなげます。

今後の目標値

指標	評価指標	計画策定 時実績	目標値	
		R4	R8 中間評価	R11 最終評価
<b>アウトカム (成果)</b>	指導を受けた者の 生活習慣改善率	100%	70%	70%
<b>アウトプット (実施量・率)</b>	指導完了率	100%	90%	90%

腎不全を発症し、人工透析を導入することになると、QOL（生活の質）の低下のみならず、高額な医療費を要することから、原疾患の4割を占めると言われている糖尿病性腎症の重症化予防に取り組むことが重要とされています。

倉吉市においても、疾病中分類別被保険者1人当たり外来医療費において、腎不全が男性では1位、女性では3位になっているため、新規透析導入患者を1人でも減らすためにも、糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組めます。

■ 疾病中分類別被保険者1人当たり  
外来医療費（男性）

順位	疾病中分類	医療費
1	腎不全	25,925
2	糖尿病	21,183
3	その他の悪性新生物<腫瘍>	13,993
4	高血圧性疾患	13,397
5	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	10,378

■ 疾病中分類別被保険者1人当たり  
外来医療費（女性）

順位	疾病中分類	医療費
1	糖尿病	14,320
2	高血圧性疾患	12,582
3	腎不全	11,922
4	乳房の悪性新生物<腫瘍>	10,408
5	脂質異常症	8,832

## 事業番号 6 COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策事業

<b>事業の目的</b>	COPD患者を減らすため啓発活動及び禁煙支援を実施します。
<b>対象者</b>	被保険者全体
<b>事業内容</b>	チラシの配布、市報の掲載などCOPDの啓発活動を実施します。 また、COPDの主な原因の一つがタバコであるため、禁煙支援に取り組めます。

### 今後の目標値

指標	評価指標	計画策定 時実績	目標値	
		R4	R8 中間評価	R11 最終評価
アウトカム (成果)	COPD患者割合	3.9%	3.9%	3.9%
アウトプット (実施量・率)	対象者へのアプローチ率	100%	100%	100%

## 事業番号 7 重複・多剤服薬者訪問指導事業

<b>事業の目的</b>	同じ効能の薬が複数医療機関で処方されている重複服薬および、処方されている医薬品数が多い多剤服薬の解消を目的とし、保険指導を行います。
<b>対象者</b>	レセプトデータの分析結果に基づき、重複・多剤服薬に該当する者
<b>事業内容</b>	レセプトデータ等により実態把握を行ったうえで、適切な服薬等を促進するため、保健指導を行います。

### 今後の目標値

指標	評価指標	計画策定 時実績	目標値	
		R4	R8 中間評価	R11 最終評価
アウトカム (成果)	指導完了者における 服薬適正化者割合	100%	75%	75%
アウトプット (実施量・率)	指導実施率	100%	50%	50%

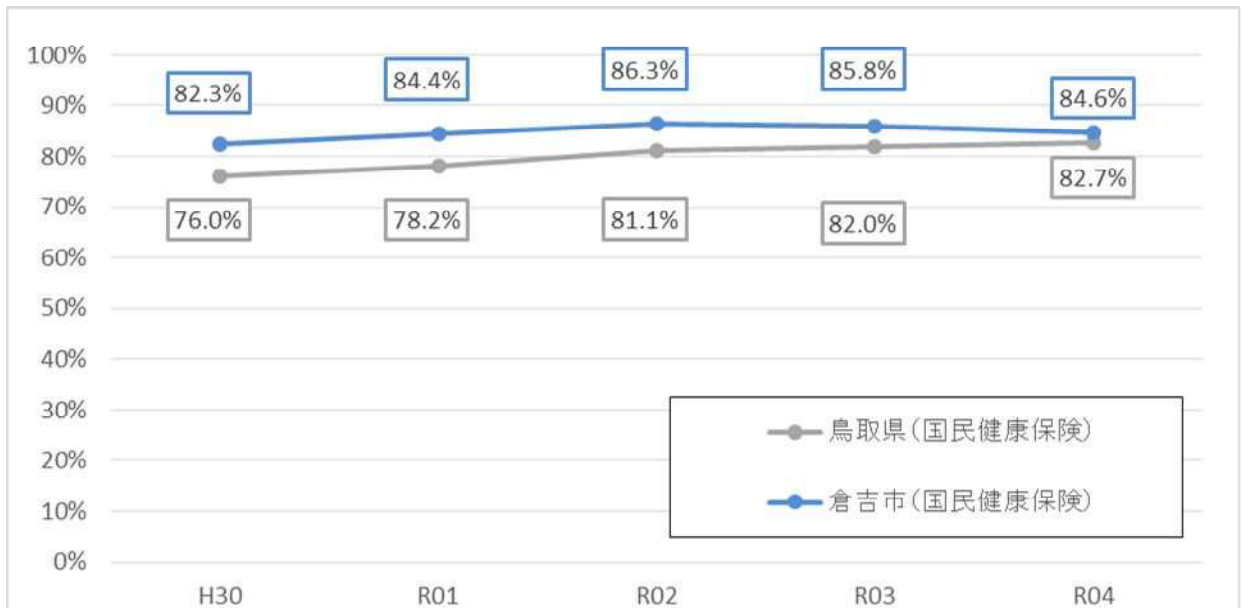
## 事業番号8 ジェネリック医薬品差額通知事業

<b>事業の目的</b>	患者負担の軽減や医療保険財政の改善に向けて、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等なジェネリック医薬品（後発医薬品）への切替を促進します。
<b>対象者</b>	レセプトデータからジェネリック医薬品への切替により薬剤費が一定以上軽減できる者
<b>事業内容</b>	対象者全員にジェネリック医薬品差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の啓発および切替の促進を実施します。

### 今後の目標値

指標	評価指標	計画策定時実績	目標値	
		R4	R8 中間評価	R11 最終評価
アウトカム (成果)	ジェネリック医薬品数量シェア	85.7%	80%	80%
アウトプット (実施量・率)	対象者への通知率	100%	100%	100%

### ■ ジェネリック医薬品数量シェア（各年度9月診療分）



※ ジェネリック医薬品数量シェアの計算方法  

$$\text{後発医薬品の数量} / (\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量})$$